

日立GLSが「社外転身支援策（臨時措置）」を実施 「社員のリストラで高収益達成」でいいのか

生活・エコシステム（日立GLS）の業績

決算年度	売上高	Adjusted EBITA	Adjusted EBITA率	純利益
2022年度	3923億円	355億円	9.0%	277億円
2021年度	3966億円	853億円*1	21.5%	340億円
2020年度	4563億円	399億円	8.7%	423億円
2019年度	4653億円	347億円	7.5%	266億円
2018年度	4850億円	295億円	6.1%	203億円

日立は業績評価にAdjusted EBITA（＝営業利益＋減価償却費）を使っています。

*1 ヘルスケア事業他の売上収益・調整後営業利益・EBITが含まれています。

会社は、「2023年度の業績は日立GLSとして会社存亡の瀬戸際にあり、取り巻く環境が大きく変化する中でも、安定的且つ高収益を維持できる事業体へ変革を果たすことにより、2024中期経営計画で営業利益率10%を実現する必要がある」と緊急事態宣言を従業員にメッセージしました。

しかし、日立GLSの業績は高収益を継続しています。2023年度も、国内の需要減による減収減益はあるものの、高収益が予想されます。今回の施策は、より高い利益を達成するための「黒字リストラ」策

日立GLS（日立グローバルライフソリューション）で、「社外転身支援策（臨時措置）」が実施されています。既存のセカンドキャリアプラン制度に期間を限定した臨時措置を行い、社員に社外へキャリア転換を求めるものです。2023年12月1日～2024年3月31日の期間で取組みされています。

より高い利益達成をめざす「黒字リストラ」策

成するための「黒字リストラ」策です。

会社判断の「個別リストラ」になる懸念

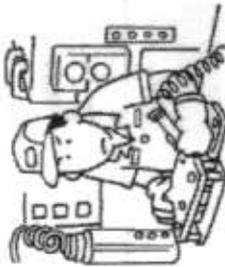
制度の適用可否は、本人の申し出に基づき会社が決定するとしながら、「当社が求める人財は、制度利用希望しても適用を認めない」としています。これは、会社が適用者を個別に選別し、会社が「必要」と判断すれば適用外、「不要」と判断すれば「適用」で社外転進を強いられる懸念があります。

社員をコスト対象にする「リストラ経営」でいいのか

労働組合は、「一人ひとりがコスト削減を含め会社の利益増につながることは何かをよく考え、主体的に取り組んでいく必要がある」として会社施策を受入れ、職場に不安が広がっています。

会社・組合が一体で、「高収益の実現」を理由にして、社員をコスト削減対象にしたリストラ策は許せません。

人員削減でコスト削減し高収益を実現する「リストラ経営」では、企業の社会的責任は果たせず持続可能な経営も望めません。社員を雇い守り安心して働ける経営施策がなにより求められます。



日立関連労働者懇談会

2024年2月号

東京都品川区二葉2-20-8 染野ビル2F
(電機労働者懇談会気付)

TEL; 03-6421-5323

HP; <http://www.hitachikon.net>

Eメール info@hitachikon.net